

# 平成29年度 「市長と語る市政懇談会」記録



## 鶴城地区（米津・西野町）

平成29年10月17日（火） 午後6時30分から

米津ふれあいセンター〔たものきホール〕

### 市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

## 出席者等

懇談会の地区代表者	米津小校区：石原貞和代表町内会長
校区代表町内会長	西野町小校区：宮島雄二代表町内会長
市関係者	中村市長、尾崎教育長、 宮地企画部次長、齋藤企画部次長、高原総務部次長、 長谷資産経営戦略局長、近藤危機管理局长、大西健康福祉部次長、 青山子ども部長、山崎地域振興部次長、齋藤産業部次長、 永谷環境部長、加藤建設部次長、市川上下水道部長、 尾崎市民病院事務部長、新實教育部次長、加藤消防署長、 事務局：細田秘書課長、岩瀬秘書課長補佐ほか3名
出席者数	市民49人、市関係者22人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分6件 内訳：質問3、要望3
自由意見等	整理区分15件 内訳：意見5、質問8、要望1、提案1

## 平成29年度 「市長と語る市政懇談会」(鶴城地区〔米津・西野町〕)

### ○細田秘書課長

皆様、こんばんは。私は、この懇談会の事務局を務めます秘書課長の細田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」鶴城地区の米津・西野町小校区を開催いたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。

この懇談会の開催にあたり、多大なる協力を賜りました地区の代表町内会長の皆様で、米津小校区の石原貞和様、西野町小校区の宮島雄二様でございます。

また、県議会からは、山田たかお議員に出席をいただいております。

そして、市からは市長を始め、尾崎教育長、そして関係部局の部長・部次長が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、15分程度のお時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。その後、米津・西野町地区から事前にお伝えいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、これら地区とりまとめのご意見とは別に、参加者の皆様から広く意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対するご提案やご意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。皆様との懇談のお時間は午後8時15分までとさせていただきます。その後、若干の事務連絡を申し上げて閉会いたしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきます。懇談会記録は準備でき次第、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

### ○中村市長

皆さん、こんばんは。市長の中村健でございます。

本日は米津地区及び西野町地区におけます市政懇談会を開催いたしましたところ、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは市政全般にわたりましてご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

それでは、市政運営についての話に入らせていただく前に、この米津・西野町地区におきましては伝統行事ですとか地域振興をPRするイベント、地域のことを次の世代に伝える活動など、多くのことが地域の皆様方のお力で行われておりますので、簡単ではございますが、ご紹介をさせていただきます。

まず、1つ目ですが、西尾・米津の川まつりということで、毎年8月15日に行われまして、毎年楽しみにしていらっしゃる方も多くございますが、今年も約5万人の見物客でにぎわい、大盛況のうちに終わりました。

そして2つ目になりますが、6月3日に西野町小学校におきまして、こちらも毎年恒例となりますが、全校茶会が開かれまして、日ごろお世話になっている地域の方々です

とか保護者の皆様方をお招きして、子どもたちが感謝の気持ちでおもてなしをしました。

そして3つ目になりますが、米津小学校の5年生が農業に対する関心を深めようということで、6月1日に泥んこ体験などを楽しみまして、かしとすげ縄づくり、稲刈り等、地域のボランティアの皆様方のご指導を受けながら、約1年間にわたって米づくりを子どもたちが学んだということでもあります。

さて、それでは、市政運営についてお話をさせていただきたいと思います。私が市長に就任させていただいたのは、7月2日になります。はや3か月余りということになりますが、7月14日に市議会の臨時議会がございまして、その場で所信表明を述べさせていただきました。こちらについては、幾つか項目があるわけでありまして、自分なりに立てた3本柱というものがありまして、今日はその内容に沿ってお話をさせていただきたいと思っています。

この3本柱につきましては、まず1点目といたしまして、市民主役のまちづくり。2点目といたしまして、少子高齢化と人口減少への対応。そして3点目といたしまして、厳しい財政状況を乗り越えるための徹底した行財政改革ということで、これらの3本を主な柱として構成しております。

まず1点目になりますが、この市民主役のまちづくりということについては、他の自治体においてもかけ声をかけている内容でありまして、自分自身も選挙戦の前後を含めまして、こちらの米津地区・西野町地区だけに限らず、合併をいたしました一色、吉良、幡豆などを含めまして、本当に多くの方々と直接顔を合わせる中で、お声もかけていただきました。

そのような中で、一番多かった声というのが行政機関、市役所に対しまして、もっと市民に寄り添った立場に立ってほしいですとか、同じレベルで物事を考えてほしいとかいうようなご意見でありまして、簡単に言えば、市民の方と私たち行政機関の人間との心の距離みたいなものをすごく感じていらっしゃる方がいて、もう少し身近に市役所を感じられるような立場で、気軽に相談ができるような、そんなところになってほしいなという声が、特に多かったというように思います。

ですので、私たちといいますか、まずは自分自身がということではありますが、今日、こうして市政懇談会を開催させていただいているのもそうなんですけれども、ただ単にご意見を伺います、ご要望を伺いますということをやっているのであれば、書類上のやり取りをすればいいだけであって、お忙しい中、たくさんの方がこの場にお越しいただいているという意味は、やはり顔を合わせる中で、直接気持ちですとか、考えを伝えながらやりたいということでもありますので、そうしたことが一つ一つの積み重ねといたしまして、市民の皆さんに対しても市役所の職員が形式的な対応ではなくて、しっかり面と向かって、顔を合わせてコミュニケーションを大事にしているというところをわかっていただきたいなというふうに思っているところであります。

そして、市民主役のまちづくりというところで、もう1点お話をさせていただきたいこととして、この米津地区においても例外ではないのかなと思います。全国的な傾向といたしまして、いわゆる地域コミュニティが弱体化しているとか、地域の力が弱くなっている傾向は否めないというふうに思っています。特に地域の祭りですとか、町内会

行事なんかもそうですが、なかなか担い手がいないという中で、60代、70代の方がまだまだお元気でいらっしゃるの、そうした方々が健在のうちには成り立っていくと思うんですが、それをいかにその下の世代に引き継いでいくかということが大事であるというふうに思っています。

社会全体としては、少子高齢化が進む中で、こうした行事ですとかを、いかに維持していくかというところが大事になるのかなと考えているわけでありましてけれども、自分自身の経験なんかをみましても、結婚するまでは親が第一でありますので、地域の行事などは、要は家としては親が担うわけで、若い人は、なかなか地域とのつながりがないというような傾向にあります。地元の祭りなんか結構盛んに行われている地域であれば、そうした祭りを通して地元の方々の、老若男女といいますか、たくさんの世代の人たちと交流する機会もあって、それが地域の団結力というところにもつながっていくのかなと思うんですが、そうでない地域については、厄年のときに初めて地元の同年代に会うとか、また子どもができればPTAなんかを通してということで、なかなか普段地域のことについて考える機会がないのかなというふうに考えています。

そうした状況を少しでも改善できるようにして、地域のつながりが希薄化するのを少しでも食い止めたという思いでありますけれども、これを1つやれば大丈夫だというような、これだというのは、正直ないというふうに考えています。ですので、先進的な事例なんかも研究しながら、この西尾市において、どういうことをやると地域のコミュニティの力が取り戻せるのかなというところは、1つ大きな問題意識をして取り組んでいきたいと思っているところでありますので、ご承知をいただければと思います。

そして2つ目の少子高齢化と人口減少への対応ということではありますが、これも日本全体が抱える問題の中で、特に一番真剣な問題であるというふうに私自身も考えています。少子高齢化といっても、ちょっとずつ、ちょっとずつ人口が減っていくわけなので、そんなに大きな問題ではないというふうにも考えてしまいがちなんですけれども、具体的な人口減少による結果といたしまして、市としては税収が落ち込むということも考えられますし、また民間企業なんかを考えましても、市場規模が縮小して国内でこのようなサービスが売れなくなるとか、あとは労働力人口が減少して企業の生産性が落ちるとか、現役世代における税や社会保障の負担が増えるとか、多くのことが懸念されておまして、そうした問題意識の中で、政治の世界においては、この2年、3年ずっと地方創生、地方創生ということが言われておりました。地方創生というのは、そうした社会情勢を受けていく中で、これまでみたいな横並び意識のまちづくりをやるのではなくて、それぞれの地域独自の魅力というものを磨き上げて、そのまちならではのまちづくりをしていくことで人口を増やしていこうではないかというところに、一番福があるわけでありましてけれども、結局のところは日本全体の人口は減っていく中で、人口の奪い合いということになってしまうのが現実でありますので、西尾市でいえば、西尾市に移って子どもをたくさん産んでいただけるような形の環境をつくることと、あとはそもそも他の市町村から西尾市に住みたいと思っただけの人をいかに増やすことができるかが大事になるのかなと考えています。

具体的な方策といたしまして、私自身、住みたいまち、働くことのできるまち、訪れ

たいまちという3つの観点から各種の政策を進めていきたいというふうに考えています。

まず、1点目の住みたいまちというところにつきましては、一番大事なのはいわゆる子育て世代を支援することであると考えています。一番お金を必要としていて、消費をしている子育て世代の人口を増やすことで、いわゆるこの生産年齢人口と呼ばれる世代を増やすことが一番大事だというふうに考えています。

具体的な方策といたしまして、結婚はしたけれども、なかなか子どもに恵まれない夫婦に対して不妊治療を助成するとか、あとは子どもが産まれても、共働き家庭の多い中で、子どもが急に熱を出しちゃったりとか、風邪を引いちゃったりとかすると、じゃあ誰が子どもの面倒を見るんだというようなことになりますので、病児保育、病後保育なんかの充実もしていく中で、一つ一つ、きめの細かい子育て支援の環境を整えていくことで子育てしやすい、子育てするならやっぱり西尾市だなと思っていただけるようなまちづくりをしていきたいと考えているところであります。

それと、もう一つ住みたいまちという観点でお話をさせていただきたいのが、公共交通の問題であります。西尾市が合併して7年目になるんですが、市街地は、電車も走っていてバスもなかなか充実しているので、そんなに公共交通の面で困らない地域なのかなと思いますが、ただ西尾市全域を見ますと公共交通が不便な地域がたくさんございます。全国的な社会状況というか、風潮なんかを見ていますと、例えば年をとって車がまともに運転できなくなってしまうんだしたら、早く免許を返納した方がいいという、そういった風潮もないわけではないんですけど、じゃあ、その西尾市において免許を返納したときに果たして日常生活に困らないかというところ非常に困りになる方がたくさんいらっしゃると思います。

ですので、最低限、例えば怪我をしたり、病気をしたときにお医者さんにかかるですとか、あとは日用品を買いに行くとか、そうしたところについては公共の責任として公共交通をもう少し、もう少しというか、公共交通をしっかりと整備していく中で困らない方を少しでも減らすようにというふうに考えているところであります。こちらについては今、市内全域の公共交通の体系を見直すということで、関係の部署に指示をしているんですけど、少し時間がかかってしまうかもしれませんので、ご承知おきいただきたいと思います。

そして、住みたいまちについての、働くことのできるまちというところにつきましては、要は産業競争力を強化して雇用をしっかりと生み出していくということ、いかに安定した雇用を生み出すかということに尽きると思っています。この西尾市の強みといたしまして、いわゆる自動車関連産業の恩恵を受けているものづくりが盛んなまちだというのが1つございます。それと別に農業とか、漁業とか一次産業が大変盛んな地域でありまして、そういった意味では産業のバランスが取れているというところが強みであります。今はすごく景気がいいので、この景気がいい中で企業の活動が活発になるような形の支援をしていくことが大事だと思っていますし、その一方で一次産業については海外の競争ですとか、担い手不足という深刻な状況もありますので、しっかり守るべきところは守って、関係団体なんかと相談をしながら、方策を講じていくことが大事かなというふうに思っています。

その中でも特に今、西尾市が直面している大きな問題というのが漁業、特にアサリの問題でありまして、水揚げ量が多いこの三河の地域においてアサリの捕獲量が激減、前年比九十何パーセント減ぐらいの感じになっておりまして、この状況がもう2年、3年続いてしまうと、本当にアサリをとる漁師さんがこの西尾市からいなくなってしまうのではないかとというぐらい深刻な状況であります。なかなかその原因がこれだというのが明確に判明している状況ではないので、こういった対策を講じることが大事ではないかということの一つ一つ打っていくことで効果が出るかどうか。また調べながらやっていくしかないということで、こちらについては県の水産試験場ですとか、あと地元の漁業団体なんかと相談しながら、市としてもしっかりと支援をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

そして、訪れたいまちというところについては、観光に尽きるのかなというのが僕の考え方です。西野町地区は、西尾の抹茶の中心となる地域でありますけれども、合併後の西尾市においては、その西尾の抹茶を始めとして、一色産うなぎとか、先ほど言いましたアサリなどのような各種の物産品ですとか、吉良に行けば温泉もありますし、吉良家ゆかりの名所・旧跡なんかもたくさん残っています。

西尾市の旧市街地の部分については、六万石の城下町としての現物が残っているところもございますし、幡豆のほうですとか、市内の東部地域なんかを見ますと、まだまだ自然が豊富に残っているということで、簡単に言ってしまうとこれだけ多種多様な観光資源があるまちというのは、全国探してもなかなかないというのが正直なところになると思います。

愛知県で観光地といいますと、例えば犬山ですとか、蒲郡というところを思い浮かべる方が多いのかなと思いますけれども、それらのまちに匹敵するといいますか、負けなだけの力を持っていると思いますので、あとは今、西尾にある観光資源をいかにうまく有効的に活用していくかというところに尽きるのかなと思っています。

こちらについては西尾市観光協会という組織があります。合併後の間もないころまでは、市の職員が事務局をやっているとして、要は公務員が2足のわらじを履きながら観光のこともやっていたので、なかなか観光に対して積極的にですとか、専門的にやれない部分があったんですが、現在は旅行会社のOBの方ですとか、そうした専門的な知識、経験を持った方に観光協会に入ってもらって、西尾の観光について取り組んでいただいておりますので、少しずつですが、結果は出てきているのかなとは思っています。市内の商店街の店主なんかにお聞きをしましても、ここ何年か観光客の方が増えているという声をたくさん聞いておりますので、単発的に何かこう観光に力を入れて大きく変わったということはないかもしれませんが、地道に成果は出ているのかなと思っていますので、この取り組みを今後も続けていくことで観光地としての魅力を上げていきたいなというふうに思っています。

そして最後、3点目の厳しい財政状況を乗り越えるための徹底した行財政改革というところでありますけれども、今の西尾市におきまして一般会計と呼ばれる、いわゆる西尾市の財布というのは大体550億円ぐらいであります。550億円ぐらいなんですけど、合併をして特別にもらえていた地方交付税が今年度から段階的に削減をされていくことに

なっておりまして、5年後には今よりも二十数億円は入ってくるお金が減ります。550億円のうちの二十数億円なので、パーセンテージで言えば5%ぐらいになるのかなとは思いますが、その5%をどうやりくりしていくかというのは本当に厳しい財政運営を強いられているというところで、知恵の出どころであるんですけども、1つには市として稼ぐことに対して、もっと力を入れていって結果を出すところは大事だというふうに考えています。合併後、企業誘致については本当に精力的に取り組んでおりまして、結果は出ていて県の補助金の採択数なんかについても、県内有数の実績があるんですけども、こういった企業誘致の取り組みを強化していくことはもちろんのこと、またここ2年、3年ブームであります、いわゆるふるさと納税についても西尾市の抹茶、ウナギなんかのPRできるものがたくさんあります。このふるさと納税ですとか、あとは企業との連携をした広告の収入事業、そうしたものも行いながら地道に入ってくるお金を増やす努力をしていくということは1つ重要であると考えています。

それと、その一方で出ていくお金をいかに制限というか、減らしていくかというところも正直取り組まなければいけない状況に直面をしているというふうに思っています。こちらについては、今やっている市民サービスというものは全て必要だからやっているわけでありまして、どれが必要でどれが不要だということはないんですが、優先順位をつけていく中で、時代的に今は順位が低いのではないかとか、そういった事業につきましては、サービス水準を下げるとか、事業そのものを廃止することを含めまして、役所の中ですとか、あとは市民の方々も入った検討会の中で、しっかり協議をしながら案をまとめて減らしていくことを考えないといけないのかなというふうに思っていますので、今後、さまざまな面でご理解とご協力をお願いをしたいというふうに思います。

お金がない、お金がないとか言ってしまいうんですが、そうしたマイナスなことではなくて、しっかりと優先順位をつけながら必要などころには予算をつけることは当然大事だと思いますので、そうした考え方で市政運営を担っていきまいたいというふうに思っています。

最後になりますけれども、僕自身が市長になりまして、これで3か月余りが経ちました。不慣れな部分はたくさんございますし、経験していないことなんかもあります。何分そういった至らない点が多々あるかと思いますが、市民の皆様方もそうですし、職員の意見もしっかり聞きながら、何をしていくのがこれからの西尾市にとって一番大事なのかというところを、しっかり考えながら今後とも市政運営に邁進していきたいと思っております。皆様方の率直なご意見をお聞かせいただきながら、市政運営について考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

## ○細田秘書課長

ただいま市長からお話のありました市政運営に関しご質問などある方は、後ほど設けます自由意見交換の時間の中でご発言いただくことといたしまして、次に、米津・西野町地区から事前に提出いただきましたご質問やご意見などについて、市からご回答をさせていただきます。

ここからは、今回の懇談会で地区の代表者としてお力添えをいただいております米津

小校区の石原会長に進行をお願いいたします。

本来ならば、市の主催ということで、市の職員が司会進行を務めるところではあると思いますが、この懇談会では、堅苦しくなく、活発な意見等をお出しいただけるよう、地区のことをよくご存知の町内会長様に進行役をお願いしております。

それでは、石原会長、よろしくをお願いいたします。

### ○司会（石原会長）

皆様、こんばんは。米津小校区代表町内会長の石原でございます。

皆様におかれましては、日ごろから町内会活動を始め、各分野でまちづくりにご尽力を賜り、また本日は懇談会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、市長を始め、市役所幹部の皆さんに直接声を届けることができるよいチャンスであります。限られた時間ではありますが、米津・西野町地区、さらには西尾市を住みよいまちにしていくために有意義な意見交換ができればと思っております。

それでは、ご指名を受けましたので、ここからは私が進行を務めさせていただきます。進行にご協力をお願いいたします。

初めに、米津・西野町地区から事前にお伝えした意見や質問などに対して、市から回答をいただきます。限られた時間で有効的に、効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ6件の意見等をお伝えしてあります。これらについては、ご意見等を提出された町内会の方々に内容を読み上げていただきます。

なお、市からの回答に対しての再度のご意見やご質問は、全ての回答があった後にお聞きしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、1件目を米津小校区副代表町内会長の石田様よりお願いいたします。

### ○米津小校区（石田副代表町内会長）

石田でございます。南中根町第1の町内会長をしております。米津・中根ということで副代表を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、西尾方式のPFI事業について、今非常に気になるテーマなんですけれども、それについて現状とそれから今後の見通しですね。どうなっているのか。どうなるのかというあたりを答えていただきたいなというように思っています。

お願いいたします。

### ○司会（石原会長）

市長、よろしくをお願いいたします。

### ○中村市長

石田さん、ご意見ありがとうございます。まず1件目のPFI事業について、お答えさせていただきます。

まず初めに、PFI事業につきましては建物の設計、建設、維持管理、運営などの複数の業務を長期間にわたり、包括的に発注することができる公共事業の手法であります。

また、P F I は指定管理者制度などと同じ官民連携手法と呼ばれるもので、従来の公共事業とは異なり、安定した公共サービスの提供や地域経済の活性化に寄与することができる手法であります。市といたしましては、こうした長所を公共施設再配置に活用するため、P F I を導入いたしました。

続いて、これからの考え方を申し上げさせていただきます。200億円、30年、1社丸投げにつきましては、多くの市民の方が不満や疑問を抱いていると承知しております。

その疑問に答えるために、8月10日に発足をいたしました西尾市方式P F I 事業検証プロジェクトチームを経て、10月1日からは企画部企画政策課内にP F I 事業検証室を設置し、人員を拡充して、検証及び見直し作業を行っております。検証結果が出るまで、しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

#### ○司会（石原会長）

ありがとうございました。

次に2件目も石田様より、お願いいたします。

#### ○米津小校区（石田副代表町内会長）

2件目ですが、産業廃棄物最終処分場計画の現状です。先ほど、ここに入場するときも反対する会の方がチラシを配って見えましたが、このままではまずいんじゃないのかということで問題意識を持っています。

10月16日号の広報、トップページでニュースにしてありましたので、あらまはよくわかったつもりなんですけれども、一応、一色地区の産廃の処分場に対するその後の成り行きというか、現状の問題というか、気になる場所がありますので、そのあたりの話を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○司会（石原会長）

市長、お願いします。

#### ○中村市長

石田さん、ありがとうございました。

2件目の産業廃棄物最終処分場計画の現状について少し長くなりますけれども、お答えをさせていただきたいと思います。

一色町生田地内での民間事業者による産廃最終処分場建設計画につきましては、市は南海トラフ巨大地震の被害想定等の状況から、当該計画地は新たな産廃最終処分場建設地として適切な場所ではないとして、施設設置の許可権者であります愛知県知事宛てに当該地域における新たな産廃最終処分場建設には許可を与えないことを求める要望書を提出しています。また、市議会も愛知県知事宛てに新たな産廃最終処分場に許可を与えないことなどを求める意見書を提出し、市及び市議会ともに反対の姿勢を表明しております。

現在、業者により用地買収が進められていますが、建設に向けた手続は進められてい

ません。当該地域に新たな産廃最終処分場が建設され、災害などにより廃棄物や汚水が流出するようなことがあれば、本市の環境被害に加え、三河湾全体にも被害が拡散してしまい、取り返しのつかないこととなります。市といたしましては、海、川、山といった豊かな自然に支えられる西尾市の環境を守り、また豊かな海、三河湾の環境を次代に継いでいくためにも、今後も新たな産廃最終処分場の建設には反対をしております。

なお、新たな産廃処理施設建設計画に関して、計画地及び周辺地域において発生すると推測される各種の影響について調査、研究することを目的として、環境影響評価や地盤工学、経済関係等を専門とする大学教授等で構成する、産廃処理施設建設計画影響調査研究会を設置いたしました。今後この研究会により、一色町生田竹生新田が新たな産廃処理施設建設計画地として適地でないことを証明した上、許可権者である愛知県に対して市の意見を伝えてまいります。

僕が住んでいる三和地域もそうなのですが、こちら側に住んでいますと、一色の問題というように捉えられてしまいがちなんですけれども、これは西尾市の問題でありますので、どうか処分場建設計画地とされている一色町の生田地区から離れたところの皆様方においても、この問題は大変深刻な状況であり、何としてでも阻止をしないとイケないということで、そのための機運を盛り上げていただきますようにご協力をお願いしたいと思います。

#### ○司会（石原会長）

ありがとうございます。

次に、3件目。同じく石田様、お願いいたします。

#### ○米津小校区（石田副代表町内会長）

それでは、3点目の安城一色線の整備状況ということで、現在、その計画がどういふふうに進んでいるのか、いないのか。そのあたりを聞かせてください。

#### ○司会（石原会長）

市長、お願いします。

#### ○中村市長

ありがとうございました。

3件目の安城一色線の整備状況について、お答えをさせていただきます。

都市計画道路安城一色線の進捗について、事業主体であります愛知県に整備状況を確認したところ、全体延長約12.9キロメートルのうち下町、住崎町地内の約1キロメートル区間と一色町地内の約2キロメートル区間において、供用開始されております。

また、現在、事業を進めています区間は、下町の大道交差点から西野町小学校の西側を通り、上町の金石神社南側までの約1.2キロメートル区間と、一色町諏訪神社から南へ国道247号までの約0.3キロメートル区間です。なお、両区間ともに用地取得、物件移転補償を進めているところであり、具体的な供用開始年度などは定まっていない状況です。

西尾市にとりましても、本路線は市内を南北に結ぶ重要な幹線道路でありますので、今後も引き続き愛知県へ早期の完成を要望してまいります。

ということで、全体に計画されている道路がある中で、正直虫食いみたいな感じで土地の買収等が進められておりますので、ある程度、長い区間で利用できるというのは、もう少し先になってしまうかなと思いますが、この路線については大変重要な路線だと位置づけておりますので、県のほうにも積極的に働きかけを行っているところであります。ご理解、ご承知をいただきたいと思っております。

#### ○司会（石原会長）

ありがとうございました。

次に、4件目、5件目はともに公共交通くるりんバスの運行についての要望であります。米津地区と西野町地区の両方から出ておりますので、それぞれの地区から概要を読み上げていただきたいと思っております。

初めに、米津地区について石田様、お願いいたします。

#### ○米津小校区（石田副代表町内会長）

続けて、4件目ですけれども、さきほど市長のお話にもありましたように、やはり高齢化社会がどんどん進んでいると免許証を返納するというような方たちもいらっしゃるもので、やはり陸の孤島ができつつあるんですね。特に高齢者の方に、弱者にとってですね。やはり、そういう意味で南中根、今、駅まで来ています。駅にじかに来てるんですね。それを、例えば公民館に回していただいたり、それから、いわゆる病院の前ですね。そこまで回っていただくとかね。そういったところにも延長していただければ、できない話ではないというように思うんですね。いろいろ難しい問題もあるかと思いますが、そのあたりをコミュニティとしては要望させていただきたいというように思っています。

#### ○司会（石原会長）

ありがとうございました。

続いて、西野町地区について、西野町小校区代表町内会長、宮島様。

#### ○西野町小校区（宮島代表町内会）

宮島です。よろしくお願いいたします。

西野町校区には、バス停も駅も電車の駅も何もありません。だから、一番皆さんが困って見えるのは、市役所に行きたい、市民病院に行きたいというのに行けないことです。困っています。我々も、一緒に市民病院に行くときは送ってあげるよと言っているんですけれども、やっぱりそれぞれ都合があります。今のバスルートを完全にかえてくださいというわけにはいかないと思っておりますので、せめて1か所、西野町のほうに来ていただいて、また戻っていただく。45分、50分という時間の制約があることは承知しておりますけれども、たとえ1か所でも停留所をつくっていただくと、市民病院にも行けるし、

市役所にも行ける、駅にも行ける。西野町の校区に停留所が欲しいなと思っています。

もう少し西野町の便宜を図っていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

### ○中村市長

石田様、宮島様、ありがとうございました。

4件目、5件目につきましては公共交通ということで、一括してお答えをさせていただきたいと思えます。

六万石くるりんバスにつきましては、1便1時間というダイヤ設定ですとか、バス車両が通行可能な道路等を考慮して、現在、運行ルートが決められております。六万石くるりんバスで全ての地域をカバーするのは、なかなか困難でありますので、バスの利用が難しい地域についてはデマンド型乗合タクシー、いこまいかーという名称でありますけれども、こちらに乗りましてご自宅から最寄りの公共交通機関までを接続をして、最低限の移動手段を確保していくというのが現状であります。

現在、西尾市地域公共交通計画というものに基づきまして、公共交通体系全体の見直しを進めておまして、六万石くるりんバスについても路線バス、いわゆる民間のバスとの重複等の課題がありますので、今後、西尾地区において路線バスを含めた再編を予定しているところであります。その際は、いつ、誰が、どこへ移動するのに困っているのかということから、地域の皆様方と一緒に議論を始めて、行政との協働で改善案を検討してまいりたいと思えますので、今しばらくお待ちいただければと思えます。

よろしくお願いいたします。

### ○司会（石原会長）

ありがとうございました。

最後に、6件目を宮島様より、よろしくお願いいたします。

### ○西野町小校区（宮島代表町内会）

よろしくお願いいたします。

日ごろは、道路の修繕をしていただき、ありがとうございます。

事業の進捗状況を知りたいということでありまして、ある代表町内会長さんが、いつも胸に何々校区の町内会長という札をぶら下げてみえて、何の札ですかと聞いたら、それをぶら下げて市役所に行くと言ってみえたんです。そして、道路のことは土木課に行ってお願ひするのが一番いいんだよということを書いてみえました。私、仕事もやっていることから、インターネットで進捗状況が見れたらいいなあというふうに思っています。そうすれば、市民の皆さんにも見ていただけないかなというふうに思っています。市役所に何回も行ってご迷惑をかけなくてもすむのかなというふうに考えています。以上です。

### ○司会（石原会長）

市長、お願いいたします。

### ○中村市長

宮島さん、ありがとうございました。

6件目の工事要望書の取り扱いについて、お答えをさせていただきます。工事要望につきましても、年間2,000件を超える提出がありまして、国、県、警察などほかの部署に送付される要望も多くありますので、現状、なかなかホームページ等での公表は困難であると考えております。進捗のお問い合わせをいただいた際には、その町内会の方に対しまして、地域の関係分を取りまとめて書面で回答をしているところであります。

なお、この場合、ほかの部署にも進捗状況の聞き取りを行いますので、1週間程度、お時間をいただくこととなりますが、直接お問い合わせをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

### ○司会（石原会長）

ありがとうございました。

米津・西野町地区から事前にお伝えした全ての意見、質問などに対しまして、ただいま回答がありました。ここで回答に対する質問などをお受けいたします。ご発言に当たっては、挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言してください。

なお、限られた時間でありますので要旨を簡潔にまとめ、ご発言いただきますよう、協力をお願いいたします。

それでは、ご発言のある方、挙手をお願いいたします。はい、どうぞ。

### ○米津町（アヤマ様）

米津町内会のアヤマです。今年、米津小学校区の防災会長をやっております。また、このふれあいセンターの指定管理者にもなっております。

防災会とふれあいセンターのことで質問といいますか、文句になるかもしれませんが、せっかく今日、幹部の皆さんがみえられたので発言させていただきたい。

4年前の市長と語る市政懇談会でも申し上げました。米津小学校区では、災害が起きたときには米津小学校に避難させるという、小学校の体育館が避難所になっているわけですが、米津小学校付近は、以前は泥田と言われてですね、水が引かないので田んぼばかり。ここに小学校をつくったわけですが、そこが今、液状化が出るか、出んかわかりません。土を入れられていますが、その周りにはやってありません。それが心配です。再三、小学校が使えない場合はどうするんだということで、意見を申し上げております。

4年前の市政懇談会で市からは、米津小学校が使えない場合には、このふれあいセンターと隣にあります米津保育園の厨房室をその代替施設として使うというお話がありました。それ以後2回ぐらいですが、そのことに関する意見交換会もやられているそうです。最近その話を聞き、危機管理課へ行きました。本日、局長がみえますが、市では今、代替施設ということでは考えていないということでした。私の立場としては、じゃ

あ、小学校が使えない場合はどうするんだということ。そのときには、ここのふれあいセンターはどういうふうに対応したらいいのか。開館中であつたら職員はどういう対応をするのか。閉館中だったら開けに来るのか。もともと収容人員が全然違いますよね。

それと、アイシン精機の西尾工場と契約を結んであつて、小学校が使えない場合は、そちらに行くんだということでした。そうすると、南中根の人は近くだから行けるんですけども、米津から行くには真ん中に川が流れています。一番低いところですよ。道がそんなにあるわけじゃないので、それだけの人数が行くことができるのか。また、会社には秘密めいたものも随分あり、当然ながら、そういうところは開放するはずもないと。

いずれにしても、そういうことがどうなっているのか、我々は分かっておりません。情報を公開してほしいです。

市長が交代しましたけれども、市役所の中で、横の連携が不十分じゃないかといろいろなことで思います。危機管理課でこういうことを話しましたが、そのとき「近々生涯学習課に行くから話しておく」と言われました。しばらくしてから生涯学習課に「危機管理課からこういう話がきたかね」と言ったら、知らないと言うんです。どういう結果になるにしろ、横の連絡をもっときちんとしていただきたい。

それともう1つ、市役所は情報を集める場であつてほしいです。そして集めた情報をもっと関係者の方に流してほしいと思うんです。自分のところだけで資料を持っていて、それをしまっておくだけではなしに、関係各部署にその資料を流してほしいんです。

以上、質問か、文句だか、わからないですけども、よろしくお願いします。

## ○司会（石原会長）

危機管理局長、よろしくお願いします。

## ○近藤危機管理局長

危機管理局長の近藤でございます。

今、アヤマ様から4年前にもご意見をいただいているというか、避難所の関係あるいは横の連絡がなっていないというようなお叱りのお言葉をいただきました。まずもって、今おっしゃられたように、危機管理課の職員の対応が少しまざったのかなという意味でお詫びしたいと思います。

小学校の避難所の関係でございますが、現在、津波シミュレーションといたしまして、南海トラフの地震が発生した場合のシミュレーションを行っています。その場合は、やはり津波が押し寄せるものですから、一色地区、吉良地区の方々は西尾方面に逃げて来られます。西尾の場合、7万人の避難者の方々が想定されていて、その方々が入る避難所というのは、特に混雑し、なおかつ津波区域の方々は遠くまで逃げて来られるというような状況の中であつて、今、米津小学校の液状化をご心配されてみえましたが、道中、液状化するというようなところも想定されています。

現在、危機管理課では、とにかく津波の被害に遭わないように、北のほうに逃げていただき、そこからあいている避難所へと考えておりまして、先ほど言いましたように多くの避難者が想定される中で、公共施設が本当に限られております。なおかつ、その公

共施設、避難所に張りつけることのできる職員ですが、市役所の機能を考えると、なかなか多くの職員を充てられないという状況もございます。

今、一生懸命に、市内全体の避難経路、どういうところに、どれぐらいの方々が避難されるというようなシミュレーションをやっているところでして、ご指摘の米津小学校、米津地区の方々に対しては一部、朝鮮川のところで津波というんですか、浸水の想定があるんですけども、ほとんどはそういった津波、浸水の想定がないものですから、あとは皆様方の努力であっているところへ、今、小学校が避難所になっていますけれども、仮に小学校に行けないような状況があったとしたら、こういったふれあいセンターですか、広い施設のあるところに、あるいは先ほどお話のありましたアイシン精機さんもご協力をいただいております、災害のときには、お手伝いしていただけるような状況になっております。そういったところに逃げていただいて、そこから避難生活を送っていただくというようなところを今お願いしているところです。答えになっているかどうか分かりませんが、今、一生懸命に、そういったところを避難所の確保をしながら行っているという状況でございます。

冒頭申し上げましたけれども、横のつながりで大変ご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

**○司会（石原会長）**

どうもありがとうございました。アヤマさん、よろしいですか。

**○米津町（アヤマ様）**

はい。

**○司会（石原会長）**

私が至らなかったかと思っておりますけれども、この時間は、先ほど市長から回答をいただきました6件に関しましてもう少し煮詰めていきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

**○米津町（フジイ様）**

米津町川向のフジイです。

P F I 事業のことについて伺いたいですけれども、市長、先ほどのお答えですと、ちょっとわからないと思うことがありまして、先の選挙の公約ではP F I 事業の凍結というか、止めて、もう一度、市民の声を聞いて作り直すというような内容だったと思うんですが。吉良町のフィットネスジムをつくるということと、西尾市の小学校や中学校のプールを全て廃止して、どこかに温水プールをつかって、そこで子どもたちに水泳の授業をするというようなことがあったと思うんです。

先日、西尾市役所で行われた懇談会に一般参加させてもらいまして、そこで市長から、プールのことに関しては、そのときの口ぶりですと、もう西尾市内の小・中学校のプールは廃止ありきの方向でして、これから廃止ということをお市の皆さんに理解してもら

うような、何かそういう口調に僕には聞こえたんですが、おそらく市長の公約を信じて投票した人たちは、全て一旦白紙に戻してほしいと思っている人が多いと思うんです。市長が現状どういうふうに使われているのか。いろいろ難しい問題があるのはわかるんですけれども。西尾市では、泳げる子が多いはずなんですよね。子どもたちにも同じような環境を与えてあげたいと、単純に親目線で思っているんですけれども。

今、市長はどういう方向に進めて行きたいのか。選挙前と同じ熱意を持っておられるのか。その辺をちょっと伺いたいです。

#### ○司会（石原会長）

それでは市長、よろしく願いいたします。

#### ○中村市長

ご質問ありがとうございました。

まず、プールについてでありますけれども、自分自身の考え方といたしまして、今後小学校のプールが老朽化をしていく中、では全て新しく更新していくのが現実的にできるかという、私自身は難しいというように考えています。しかし、じゃあそれで決まったから学校の皆さん、よろしく願いしますというのは、説明の仕方として違うと思っています。PTAの方だとか地域の方に、どういう使われ方をしているかということが、ちょっとわからないものがあるんですけれども。また例えば、民間プールの活用をするときの移動に関しては、保護者の方に不安だとか、ご心配の部分があると思いますので、それに対して、市としてこういうことができます、こういうフォローができますということはしっかりご説明して、保護者の方に安心していただけるのであれば、そういった方針でやりたいというのは正直なところであります。プール自体を廃止とは思っていませんけれども、現実的に市内30何校のプールの全部を残すというのは難しいかなと思っているものですから、ではどれだけ残すのかということまでは、まだ詳細が決まっていないはずですので、そこはご理解いただきながら、具体的に、ここは民間、ここは残すということを考えていきたいというように思っているところでもあります。

あと、吉良の建物については、工事を止めるためのこちらとしての要望ですとか、あとは相手方として止めるために、こういうことが条件として欲しいですとか、というところの協議を粘り強くやってきているのが正直なところでありまして、一方的にこちらが正しいのだからこうだというやり方もあれば、何とかあちらの要望というか、妥協点というか、相違点を見出しながらやっていくというやり方もあると思うんですが、そこは後者のほうでやっていくけれども、なかなかというところが正直なところでありまして、ご理解いただきたいと思えます。

#### ○司会（石原会長）

市長、ありがとうございました。

#### ○米津町（フジ様）

ちょっと、いいですか。

○司会（石原会長）

はい、どうぞ。

○米津町（フジ様）

現状として、吉良町のフィットネスジムの建設は進んでいるんですか、止まっていないということなんですか。

○司会（石原会長）

企画部次長、ご回答をお願いいたします。

○齋藤企画部次長

企画部次長の齋藤です。お願いします。

もともと建築技師で、よくわかっているつもりでありまして、今現在は止まっていないで、鉄骨を建てているところです。

○司会（石原会長）

よろしかったでしょうか。

○米津町（フジ様）

はい、ありがとうございます。

○司会（石原会長）

ありがとうございます。他に。はい、よろしくをお願いいたします。

○小間町（アサヒ様）

小間町内会のアサヒと申します。

P F I 事業ですけれども、検証室は、ちょっとお待ちくださいということではなくて、いろいろな案件があると思うんですけれども一つ一つ、用途をちゃんと示して、長くなるやつもあると思う。早く決まるやつもあると思う。それを整理して、ちゃんと市民にいつまでにと、検証室が公的事業の進め方のロードマップをつくっていますと。とにかく期限を決めて早く示していかないと、本当に市政が困ると思いますので、そのところをしっかりと示していただきたい。よろしく申し上げます。その辺の用途をどうしますか。

○司会（石原会長）

ご回答を、市長のほうからですか。よろしくをお願いいたします。

○中村市長

必ず個別の目途があるところなので、しっかり情報発信に心がけながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○小間町（アサイ様）

まだ全然、ないんですか、目途は。

まだこれからですか。年内とか、ちょっとずつやって・・・。

#### ○司会（石原会長）

しっかりと市の内容を見ていっていただきたい。市は、その都度、連絡していただければと思います。どうでしょう。6件に關しまして、もう少し細かいところまで知りたい。方向性を出していただきたいということは。アヤマさん、どうぞ。

#### ○米津町（アヤマ様）

P F Iについてお尋ねします。1社での契約ですね。これは違法じゃないのですか。それと、この新しくつくった会社の経営審査は、どなたがどうやってやられているんですか。私としては非常に疑問です。

私もそうでしたけれども建設業をやっているときには、西尾市の入札に参加しようと思うと経営審査申請書を出しますよね。それには、自分たちの経営実績から技術面から、それからどういう資格があるとか全て出して、それで審査を受けて合格して初めて入札ができる。単独ではできないはずですよ。そこら辺のいきさつはどうなっているのか。非常に疑問に思っております。何か裏がある、そう思っております。教えてください。

#### ○司会（石原会長）

よろしくお願いいたします。

#### ○長谷資産経営戦略局長

アヤマさん、資産経営戦略局長の長谷です。よろしくお願いいたします。

アヤマさんから2点ほどご質問いただきました。1社、これは違法ではないか。あと審査ですね。どのような経緯でやられたのかということですが、西尾市の公共施設再配置第1プロジェクトにつきまして、市といたしましては、もちろん、それぞれの関係法令に基づいて手続を行って、もちろん業者を選定する過程におきましても有識者会議、それと庁舎内の選定委員会等を踏まえて決定しております。

それで、違法ではないかということにつきまして、実はこの事業につきましては、ご案内のように、市民の方々69名が原告として、西尾市長を被告とする公金支出差止請求事件ということで、平成29年2月10日に名古屋地方裁判所に訴状が提出されまして、現在係争中でございます。それで、その訴状の請求の趣旨及び請求の原因につきましては、今、アヤマさんがおっしゃったような内容も含まれておりますので、私から見解をどうこうということは申し上げられませんが、市といたしましては手続を正当に踏んでやっておりますので、今、その辺のことにつきましては裁判の中で市の正当性を主張し

ておりますので、よろしくお願ひいたします。

**○司会（石原会長）**

アヤマさん、よろしいでしょうか。

**○米津町（アヤマ様）**

まあ、そういうことなら。しょうがないね。はい。

**○司会（石原会長）**

先ほど申しましたとおり7時40分になりましたので、これからは自由意見交換の時間として進めてまいります。時間は8時15分までといたします。皆様には、先ほどのとりまとめ意見や質問などにかかわらず、まちづくりに対する提案や意見、その他地域の困り事や関心事などがございましたら、ご意見をいただきたいと思ひます。また、市長からお話がありました市政運営に関するご質問などがございましたら、ご発言ください。先ほどと同じように、発言に当たっては挙手をお願ひいたします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってください。なお、より多くの方にご発言いただけるよう、要旨を簡単にまとめご発言いただきますよう、ご協力をお願ひ申し上げます。

それではご発言のある方は、挙手をお願ひいたします。

**○西野町小校区コミュニティ（ヤマダ様）**

西野町小校区のコミュニティをやっておりますヤマダと申します。

各小学校にバックネットがありますね。今、西尾市内でそのバックネットを使う競技、特にソフトボール、野球等は、学校でやられているかどうかということ。子どもたちが中学で野球を始めた場合、他の中学校はかなり高いレベルなんですね、野球に関しては。今、西尾市内の小学校を見ると剣道、それからサッカー、これらが主になっておりますけれども、要するに学校で設備されているバックネットを使うということは、ソフト、野球を基本に安全面で必要となってくると思ひます。それに対して教育委員会の意見をお聞きしたいと思ひます。

**○司会（石原会長）**

教育長、よろしくお願ひいたします。

**○尾崎教育長**

教育長の尾崎でございます。

まず、今、小学校あるいは中学校でバックネット等を必要とする授業についてですが、球技には3種類ありまして、1つはネットを挟んでやるバレーだとか、卓球だとか、テニスみたいなそういう授業、それから1つの中でやる、入り混じってやると言ひますか、サッカーでありますとか、バスケットみたいなそういうもの。もう1つはソフトボール

型の授業ということで、この3つをやらなくてはならないというように決まっております。そういう意味では、野球まではできませんが、小学校、中学校ではソフトボール型の授業。もう少し簡易なソフトテニスといったようなことも含まれて、ラケットソフトボールといえますか、そういうものも含めたところでは、これら全部がバックネットを必要するかどうかという、またちょっと違ってきます。

一応、こういうソフトボール等の授業を行うということで、ネットがあったほうが有効であるということで各学校にもそういった施設が置いてあります。授業以外のところでも子ども会などのソフトボールがありますとか、少年野球でありますとか、そういった学校以外のところでも使うということで、校庭を開放するということがありますので、そうしたところではバックネット等がまだ必要になってくるということでもあります。

それと、全体的に今、剣道とか、サッカーがその中心ではないかということで、中学校になると他の市と比べて劣っていると感じる、考えてみえるということですかね。

### ○西野町小校区コミュニティ（ヤマダ様）

いや、競技人口が減少する点がどうかということで。

### ○尾崎教育長

競技人口の減少については、全国の統計を見ても野球は少なくなっています。それはここだけの問題ではなく、中学校で野球部に入っている子の人数は、確かに前と比べてかなり少なくなっています。少子化ということもありますし、他の部に移っているということもあります。ただ、競技全体的なレベルで申し上げますと、西尾市の子たちが、市内の大会を勝ち上がって、西三大会で勝つことについては、野球では毎年上位に行っておりますので、他地域と比べて劣っているということはないという感じがいたします。

剣道が非常に盛んだということですが、実を言いますと全国大会に出たりして、かなりレベルは高いんですが、それでも1チームの人数が集まらない学校も正直出ております。最低5人要るところが4人しかいなくて、4人で団体戦に出ているということもあって、どの種目も全体的に少なくなっていく傾向があります。チームがなかなかつくりづらく、学校の部活動等においても、部活動に入れるのも難しくなっていて、学校によっては子どもの数が少なくなる、顧問の数が少なくなるということで、現状の部活動をそのまま維持していくことがちょっと難しい状況にどの学校もなっているというのが現状だという、そんなことであります。よろしいでしょうか。

### ○西野町小校区コミュニティ（ヤマダ様）

大局的な回答ですね。全体の流れとして、地域の流れ、国からの流れ、それが大局の流れということで、それに準じて動いていくと。そういう解釈でよろしいですかね。

今、高校野球で西尾東高校がかなりいい結果を出していますが、地域のクラブチームにお任せという考え方でよろしいですね。それとは違いますか。

### ○司会（石原会長）

よろしいですか。

### ○尾崎教育長

今、野球に限って言いますと、全国的に中学校の部活動から高等学校の野球部に入っているということよりも、中学校時代からもう硬式で、リトルリーグ等でやっている、そういう状況に正直言って移行しつつあります。西尾地区でも、やっぱりそういう傾向が非常に強くなっています。

しかし、中学校の部活動には部活動としての意義があり、中学校の部活動で頑張っていて、高等学校でさらに頑張るといふ、そういう子がたくさんいるという現実もあるわけでありまして、私ども教育委員会としては、学校と部活動で頑張っている子たちが、さらに頑張っていて高等学校でまた活躍してくれるということは、大変うれしく思っております。ぜひ、中学校の部活動や小学校での活動も頑張ってもらいたいという思い、また、そんな認識であります。

### ○西野町小校区コミュニティ（ヤマダ様）

西野町は、昭和51年に町内対抗ソフトボール大会を始め、来年3月で44回目になりますが、選手が揃うかどうかということをおちょっと危惧しております。そういう意味でも、学校である程度、力を入れてもらえないかな。それから各学校にバックネットが常設されていると思いますので、ぜひ、声をかけて、学校のクラブ活動に関係して、取り組んでもらえればなと思っております。意見と希望です。よろしくお願ひします。

### ○司会（石原会長）

よろしいでしょうか。イダさん、よろしくお願ひいたします。

### ○南中根町（イダ様）

南中根町内会のイダです。防災会長も兼務しております。

防災の観点から今年、工事要望でマンホールトイレを提案させていただきました。町内には集落排水ということで、マンホールというか、地下水が流れているというような形式ですけれども、そういうのが比較的作りやすいのではないかなというように思っています。それと、災害時のトイレは大きな問題ということで要望を出させていただいているんですけれども、国との調整ということで、ウェイティング状態です。このあたりのことをお聞かせください。

### ○司会（石原会長）

危機管理局長、よろしくお願ひいたします。

### ○近藤危機管理局長

危機管理局長の近藤でございます。

今、イダ様からマンホールトイレのお話がありました。まさしく災害時にトイレと

いうのは非常に大切な問題でございまして、現在、避難所にマンホールトイレを設置しようということで計画を立てております。ただ、液状化等でマンホールが浮上してしまうとトイレは使えなくなってしまうものですから、あと管がしっかりしていて、そこに落ちたものが流れなければならないものですから、公共下水の耐震化が終わっているところがマンホールトイレのできる地域になります。

その後いろいろ調べていきますと、西尾市の下水道で古く設置したものは非常に細い管でできていまして、耐震化ができないというような地域も分かってまいりました。今、危機管理課としては、そういったマンホールトイレの設置ができる地域についてはマンホールトイレを、それ以外については貯留槽のトイレをつくっていかうということで計画しております。

先ほどのアヤマさんの話にもなるんですけれども、避難者数、その避難所にどれぐらいの方がおみえになるのか。そういった人数に応じて、そのトイレ計画をつくっており、国にも要望を出して順次進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○南中根町（イダ様）

わかりました。なるべく早くお願いいたします。

もう1つ、いいですか。市民病院の件ですけれども、最近、市民病院に行かれた方が空きの病床数がやたら多いというように感じたとのことでした。病人の方が少ないからいいのかなというようには思うんですけれども、何か先行きが怪しいというイメージを受けたりするんですね。

それと、先ほど市長から子育てのしやすいまちにしたいという話がありました。産科があれば当然安心して子供を産めます。市民病院の運営そのものが、いいのかどうかですね。見通しがどうなのかというのを分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

#### ○司会（石原会長）

病院関係ですね。よろしく願いいたします。

#### ○尾崎市民病院事務部長

市民病院事務部長の尾崎と申します。よろしく願いいたします。

空気が多いという、確かに今、病床利用率が下がっています。1つの原因としましては、医師不足というのがございまして、ご要望の産科、今は休床状態に入っております。早く再開したいとは思っているんですが、産科を再開するためには産科医が最低でも3名は必要です。どうしても24時間体制になりますので、1人だけでこれをやるのは無理があります。どうしても3名、一般的にはしっかり回していくためには5名ぐらいだろうというようにも言われております。

実は今日も、院長が大学に医師の派遣をお願いにあがったところなんですが、大学側としても医師数が十分ではないということで、常時の医師を回していただける余裕ができてないということでした。ですので、婦人科の外部医師が何とか回していただいているというような、それぐらいの状況になっております。前には泌尿器科で医師が2名お

りましたが、この2名の医師が開業いたしました。開業いたしますと大学側としては補充をするのが難しくなってきます。そういったことで今、泌尿器科に医師はおりません。

そういったことなどが入院が減っている原因でございます。私どもとしましても、泌尿器科にしろ、産科にしろ、それから小児科。そういったところは、やはり充実していきたいということで大学へは常にいろいろとお願いにあがっているところではありますが、なかなか思うようには回していただけないという状況でございます。申し訳ございません。何とか私どもも努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○南中根町（イダ様）

安心して通える病院にしていってください。

#### ○司会（石原会長）

よろしいでしょうか。

#### ○小間町（アサヒ様）

小間町内会のアサヒですけれども、私、何でこんなことをやっているんだろうということがあって、町内会長の負担になっているのが、通学路ののぼりです。あれ、本当に必要なんでしょうか。あれの経過を教えてくださいたいことと、どのぐらいお金を使っているのか。ぼろぼろで、みっともない旗が地域全域にいっぱい立っております。あれはもうやめて、もっと通学路に緑の線を引くとか、停止線をちゃんと引くとか。そっちにお金を使ったほうが良いと思います。市内の景観を壊していますよ。もう少し考えたほうが良いと思う。経過とどれだけ金を使っているのか、それを教えてくださいたい。

#### ○司会（石原会長）

危機管理、お願いします。

#### ○近藤危機管理局長

危機管理局長の近藤でございます。

交通安全等ののぼりの経緯は、申し訳ございません、ここで答えできるようなものを持っておりません。ただ、町内会長を始め地域の皆様方が、危ないであろうというところを見ていただいて、ここは危なさそうだ、あるいは通学路で、こういったところののぼりを立てて啓発しようとしていただくことは、非常に意義あることだろうと思っております。

ただ、今、ご指摘のように、びりびりで汚いものがそのまま立っているというようなところについては、おそれ入りますが、各町内会のほうで新しいものに代えていただく、あるいはそれをやめるのであれば、やめるというご判断をしていただきたいというように思っております。

#### ○小間町（アサヒ様）

町内会ごとに判断していいですね。

○近藤機管理局長

あくまでも町内会の方々が、そこに必要だということでのぼりをとりに来ていただいて、お出ししているというものでございます。各町内会のお考えがあるかと思えます。

○小間町（アヤ様）

はい、わかりました。

○司会（石原会長）

ありがとうございました。伊方さん、よろしくお願いします。

○米津町（伊方様）

米津町の伊方と申します。よろしくお願いします。

危機管理局長、すみません。先ほどアヤさんのご質問に対してご回答いただきました。もっともな話だと思っております。例えば、津波に対しての考え方でいけば、まずはそれぞれが逃げて、命を守って、その後、助かった人たちが避難所へと。とにかくあいている施設にみんな逃げてもらおうということだと思っております。もちろん大災害のときに、こうあるべきだなんてそんな論理的に言っているわけではなくて、みんなが必死になって逃げ惑うと思います。小学校へ行ってみたけれども、とんでもないと。とても入れる状態ではないといったときには、米津地区だと高台のふれあいセンター、保育園、ここは11メートルくらいあります。ですから、地盤もしっかりしておりますし、まずみんな勝手にここへ逃げてくるのではないかと想像しています。

ふれあいセンターの今のルールですと、例えば暴風警報が出ますと皆さん早く帰ってください、言葉が悪いですがけれども、追い返します。暴風警報はそれでいいのかもしれませんが、急に来るわけではないものですから。大災害、大地震などで避難してくる場合、そのような感覚で、入ってもらったら困ります、お帰りください、そのようなことを言ったらこれはまずいのではないかと。そういうこともあって、今のうちに、このふれあいセンターとしてはどのような受け入れ態勢をしていくか。それから、そういう災害のときですから、予約しているかとか、そんな日常的なことではなくて、あいている部屋を全部使ってもらって、避難所になってしまうと思います。

そうしたときに、我々としてはどうしなければいけないのかということを今のうちに、平時に考えておかなければいけないだろう、そういうのをつくっておきたいということが先ほどの趣旨だったと思います。

今日、ここで結論をどうこうというのは無理だと思いますけれども、そういうことをこれから市とも相談しながら、我々の管轄である生涯学習課とも相談しながら決めていきたいと思っています。そういうことでよろしいですか。

○司会（石原会長）

危機管理局長。

○近藤危機管理局長

危機管理局長の近藤でございます。

ただいまタケノ様からお話しいただいたように、有事の際の取り扱いと申しますか、基本的には決められた避難所に行っていたいただくのが基本です。

ただ、そこには、有事の際に行けない状況、あるいは、もうそこに行けない状況が起きてしまったときには、今度代替えのところ、市が代替措置をしなければならなくなるものですから、そういったときには、こういった公共施設というところになるろうかと思えます。

そのときのことを事前決めておきたいということは、ごもったもなことで、我々としても、そういったことをできる限り話し合っておきたいと思えますので、また、生涯学習課を含めて、有事の際の、万が一のときの対応、こういったことも含めて、ぜひとも話し合わせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○司会（石原会長）

ありがとうございました。タケノさん、よろしいでしょうか。

○米津町（タケノ様）

はい、結構です。

○司会（石原会長）

他には。よろしく願いします。

○西野町（ミヤヅマ様）

ミヤヅマと申します。保育園のことについて、お願いしたいと思えます。

西野町保育園は、建ってから四十数年経ってしまして、老朽化が激しく進んでおります。そして、私、町内会長をやってしましても過去の経緯は余りよく知らないのですが、5本の指では足りないくらい要望書を陳情させていただいています。でも、なかなか結果が得られないものですから、今年もまた一から振り出しに戻って、町内会長と一緒に現状の保育園を見ようということで、この間、見てきました。ガムテープがいっぱい貼ってあるトイレとか、老朽化した給食室とか、教室でもクッションフロアがはがれたりしています。そして、予定する計画地の中にはプールが埋まっているようで、プールをそのままにして埋めたのだそうです。それが問題ではないかと想像しているのですが、そのプールをどうしようかというのを子ども課とか、いろいろな人に相談に乗っていただいていますけれども。これからもお力をお借りして、また市長のところへ陳情にお邪魔するかと思いますけれども、その節はよろしく願いしたいと思えます。回答をくれということではなくて、お願いです。お邪魔しますので、よろしく願いいたします。

○司会（石原会長）

少しお話をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○青山子ども部長

子ども部長の青山です。ミヅマ様、ご意見、ご要望、ありがとうございます。

西野町保育園につきましては、以前からご要望をいただいております。昨年度に3回、意見交換会を実施させていただきました。その後、改築に向けて動いているわけでございます。運営の方法とか、そういった面で、地元の意見を尊重しながら進めていこうという方針でございますので、引き続き、また11月3日になりますが、そういった場を呼んでいただけるということでありまして、出向かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今年は、境界の確定のために測量登記とか、そういった事業も進めさせていただいておりますが、やはり私たち行政と地元の皆さんで意見の一致を図るようなところで進めていきたいと思っております。

あと、プールにつきましては、保育園用地としては考えておりませんので、そこら辺ほかの解決方法があるかもわかりませんが、その辺はご承知いただきたいと思っております。

○西野町（ミヅマ様）

ありがとうございました。

○司会（石原会長）

時間も迫ってまいりました。最後のお一方ということで。では、よろしくお願いいたします。

○西野町（ヤマダ様）

西野町の茶の花会のヤマダといいます。先ほど、安城一色線の整備状況ということで質問が出ておりましたけれども、この路線は、既に皆さんもご承知だと思うのですが、60年来の懸案事項でありまして、私も40年くらい前に、若干関係いたしておりました。23号線の整備ができると同時くらいに安城一色が完成するのかなと期待していたのですが、あくまでも地元が頑張らないことにはと思っております。国道にしても、県道にしても、やはりアクセスがあって、そのまちの中に入ってきたときにどのような魅力があるか気づく。これは非常に大きな問題であります。どの辺がまず大事かと言いますと、当時、刈谷で区画整理をしておりました。それから、安城新幹線の駅舎整備。必ずしもそうなることを期待しているわけではございませんけれども、やはり17万都市にふさわしいまちづくり、六万石だった西尾藩、島があります、三ヶ根山があります、温泉があります、観光とか、そういった面でいろいろとやれば、私は非常にいいと思うのですが、その辺の市長の決意表明と、それから山田議員の県に対するその辺の要

望、などの話をちょっと聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○司会（石原会長）

では、市長のほうから、よろしくお願いいたします。

#### ○中村市長

ご意見、ありがとうございました。

地域の発展を考えるときに、道路の役割というのは非常に重要であると考えています。私が市長となって、これで3か月ちょっとなのですけれども、安城一色線については、おそらく3回か4回、要望を行っています。今、自民党の県連にお願いしたりですとか、県に直接お願いしたり、あとは出先の事務所を回ることがあります。その都度お願いしている状況でありまして、これについては、熱意を持ってお願いするしかないと思っていますので、何度も何度もお願いしている状況でありまして、こうした思いを伝える中で、少しでも整備が早く進むようにということで頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○司会（石原会長）

ありがとうございました。では、山田議員から、よろしくお願いいたします。

#### ○山田愛知県議会議員

発言する機会を与えていただきまして、どうもありがとうございます。

大変重たい発言です。まず現況のお話をさせていただくと、都市計画道路、県道の中でも、動いていない道路が約半分あります。逐次買収を進めて、計画を進めているのが現況です。先行取得をする段取りをしております、少なくともこちら側は買収を進めるという状況です。向こう側についても、下町の大道T字路になっているところのこちら側を、今、買収ができたところです。随分何軒かの住宅がありまして、今、1軒1軒交渉しておりますけれども、交渉が難航しているというのも1つの理由ですし、予算が確保できていないというのも、もう1つの理由です。ただ、県議会議員としても、今、市長がお話をされたように、大変重要なことと考えています。今、西尾市内では、衣浦岡崎線、西尾幡豆線、そして安城一色線、この3本に全力を尽くして進めているところであります。ただ、この安城一色線が一番お金がかかり、やはり矢作川を越えるところでありまして、3桁の億円というお金を確保しなければいけないものですが、国にもお話をしながら全力で進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○西野町（ヤマダ様）

ありがとうございました。

今後、ますます同盟会等々をつくっていただきまして、行政だけではなくて、いろいろな形で動いてもらおうと、県のほう、それから、国のほうもいいのではないかとこのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○司会（石原会長）

どうもありがとうございました。

あとお一人、効ノさん、最後になりますので、簡潔によろしくお願いします。

## ○米津町（効ノ様）

米津町5組の効ノと申します。

最初の市長の市政演説で、市民主役のまちづくりと少子高齢化についてお話を伺いましたけれども、私も町内会長をやって、地域の方と交わることができたということを感じています。また、少子高齢化の中で西尾のまちを、住みやすいとか訪れやすいとか働きやすいという部分で、具体的な施策がまだないということをおっしゃっていました。

そこで提案ですけれども、お金をかけずに、世代間を超えたつながりということを考えるということはあるのですね。それは何かと言えば、やはり西尾はきれいなまちであるということが最大のベースであって、目指していくところであると思います。西尾も文化都市ですが、はっきり言って、西尾城の入るところが草ぼうぼうです。トイレの前もそうですね。草刈りを外部発注するのではなく、市民総出の掃除の日と、名前は何であってでもいいのですけれども、そういうことをすれば、地域の人たちのつながりもできると思います。

米津町内で言えば、年に1回、米津の神社で市民総出の草刈りがあるのですけれども、そのとき世代を超えた交流ができます。年配の方と若い人との交流はなかなか難しいのですけれども、そういう地域の、自分の家の前の道路の縁石のところの草をとるとか、そういうことをすれば、親子が、そしておじいちゃん、おばあちゃんまでそういうふうに取り組めると思うのです。しかも、それはお金がかかりません。いろいろなところを見ても、西尾市内の23号線インターチェンジ付近というのは、大変汚いです。そして、今言った西尾城の付近もそうですね。そういうことを私たちの子どもが見ているわけですね。人の気持ちというのは、必ず見ている人に似てくるわけです。西尾は文化都市といっても、私は非常にレベルが低いと思います。ですから、市民総出の掃除の日という形をやっていただきたい。私も、ボランティア活動で西尾駅の付近を掃除したり、吉良とかでも、そういうことを小さな仲間とやったりしているのです。誰でもできること、これは掃除だと思います。草とりであれ、ごみ拾いであれ、そういうことで西尾はきれいになると。きれいなところであれば、子育てもしたいと思うし、それから住みやすいということになるわけです。

私は以前、教育現場におりましたけれども、やはり上に立つ人が率先するということ。だから、この前におられる皆さん方は市の中心で動かれる方ですので、そういうトップが率先するということで、やはり子どもたちが見て、育っていくということです。掃除による環境整備で、人の心を整うということでもありますので、そういうことも教育の現場においては必要なことになってくると思いますので、市として取り組んでいただきたいと思っています。

私が中心になって動いてもいいと思っています。そのくらいの気持ちでいますので、

とにかく西尾はきれいなまちだと。これは、お金では買えない宝になると思いますので、そういう方向で、一度検討していただきたいと思っております。

**○司会（石原会長）**

市長。

**○中村市長**

貴重なご意見、ありがとうございました。

防災と一緒にしていいのかわからないですけれども、例えば防災については、なかなか各家庭において、準備ですとか訓練をしないから、日を決めて一斉にやりましょうということでやっていますので、同じようなことかなと思います。なかなか日が決まっていなくて、ごみなどが落ちていても素通りしてしまったりということがあります。市として決めるというのは1つの考え方だと思いますので、一度検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

**○司会（石原会長）**

ありがとうございました。

時間がまいりました。あと少し時間をいただき、市の連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○細田秘書課長**

石原会長、ありがとうございました。

市からの連絡の前に、市長から、閉会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

**○中村市長**

皆様、本日は2時間近くにわたりまして、ご参加いただきまして、ありがとうございました。

この市政懇談会は2年に一度行っているものでありますけれども、それ以外にも、市政懇談会をやらない年には、書類での市政世論調査とか、そのほかにも市民の声という形で直接投書をいただいたりとか、メールをいただいたりとか、また市民協働ガイドというものなどがありまして、市民の皆さんの声を聞く手法というのは幾つかありますので、そうした中で率直にご意見をいただきたいというように思います。

それと、私たち行政の職員が情報発信をしていく中で、よかれと思っていたものが、市民の皆さんにとって、少し配慮が足りないだとか、そういったこともあるかと思いますが、そういったことについては、言っていただいて気づくことも正直ありますので、遠慮なくご意見をいただければというように思いますので、今後ともよろしくしたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

## ○細田秘書課長

それでは、事務局から3点ご連絡いたします。

1点目は、本日、アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力いただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れていただきますよう、お願いいたします。

2点目です。今、市長からお話がありましたように、市では、皆様の声を市政運営に反映させるため、市民の声制度を設けております。市政に対してお気づきのことがありましたら、市民の声まで意見をお寄せください。

3点目でございます。これも、ただいま市長からありましたけれども、市では、さまざまな機会を通じて市民協働ガイドを行っております。これは、市職員が地域に出向き、市の事業などわかりやすい言葉でお話しさせていただくとともに、地域の声をお聞きするものでございます。詳しくは、本日お配りしました案内チラシをご覧ください、会合等の際には、ぜひご利用ください。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これもちまして、「市長と語る市政懇談会」鶴城地区の米津・西野町校区を閉会いたします。交通安全にご留意いただき、気をつけてお帰りください。ありがとうございました。